

個人再生事件の手続費用等一覧

(R4.4.1現在)

収入印紙(申立手数料)	¥10,000
郵便切手	1円切手 10枚 10円切手 10枚 84円切手 10枚 20円切手 債権者数 × 2枚 120円切手 債権者数 × 2枚
予納金	¥13,744
債権者宛名ラベル	各2枚
代理人宛名ラベル	6枚

横浜地方裁判所

- ※ 同じ債権者でも、債権ごとに送付先が異なる場合は、その分の郵便切手を追加してください。
- ※ 予納金の額は、事件の終局までに最低限必要となる官報公告費用の金額です。
- ※ 事案によっては個人再生委員を選任する場合があります、その場合は予納金が増額されます。
- ※ 申立てにあたっては、申立書書式内の添付書類一覧表及び申立てチェックリストを参照してください。